

小倉校区地区防災計画



令和3年度版

～自分の命は自分で守る。近所で助け合える関係を作りましょう。～

- 目 次 -

1. 計画の対象地区の範囲	1
2. 基本的な考え方	1
(1) 基本方針（目的）	
(2) 活動目標	
3. 地区の特性	2
(1) 自然特性	
(2) 社会特性	
(3) 災害特性	
4. 防災活動の内容	6
(1) 防災活動の体制	
(2) 平常時の活動	7
(3) 発災直前の活動（土砂災害、水害時のみ）	
(4) 災害時の活動	8
(5) 復旧・復興期の活動	9
5. 実践と検証	9
(1) 防災訓練の実施・検証	
(2) 防災意識の普及啓発	
(3) 計画の見直し	
6. 枚方市小倉校区コミュニティタイムライン	10

1 計画の対象地区の範囲



2 基本的な考え方

(1) 基本方針（目的）

地区住民は、地域の特性に応じて、大地震や風水害など様々な災害の危険性を考慮しながら、自助・共助の理念の下、平常時より災害に対する備えを心がけるとともに、災害時には自らの安全を守るよう行動し、人的、物理的被害の発生、および被害拡大の防止または低減をし、地域における防災力を高める。

住民が安心・安全に暮らせるまちづくりのために、防災を「自分ごと」として捉え、「防災意識の強い」地域をめざす。

(2) 活動目標

① 災害等の知識の習得

- ・ 様々な災害想定した、地域住民参加型の実践的な防災訓練、防災講習会への参加。
- ・ 地域特性、危険場所の把握
- ・ 過去の災害から得られた教訓の活用と伝承

② 日頃からのコミュニケーション

- ・ 朝の挨拶や日頃から声を掛け合い、災害時には「助けてね」「助けるね」という関係性を作る。
- ・ 地域コミュニティ活動への積極的な参加、協力等。
- ・ 避難行動要支援者に対する住民による協力支援体制の確立に努める。

③災害への備え

- ・防災資機材及び防災備蓄品の充実。
- ・各家庭での家屋の耐震化、家具等の転倒・落下防止、ブロック塀の強化、非常持出、備蓄の充実。

④人材育成

- ・防災活動に主体的に行動するボランティアの育成。

⑤地域事業者及び関係機関との連携体制を作る。

3 地区の特性

(1) 自然特性

枚方市は、東経135度39分、北緯34度48分、面積は65.12km²であり、大阪府北東部に位置している。

また、北東は京都府八幡市、東は京都府田辺市、南東部の一部は奈良県生駒市、南は交野市、南西は寝屋川市、北の一部は淀川を境として三島群島本町、北西は高槻市に接している。

地形としては、淀川の左岸、生駒山地の北部にのびる枚方丘陵上にあり、山間部から船橋川、穂谷川、天野川がそれぞれ南東から北西に流下して淀川に注いでいる。また、東部の標高100m以上の生駒山地延長部、それに続く50～100mの山麓地帯・谷口扇状地、中央部の20～50mの沖積層丘陵・台地、20m以下の淀川低地帯をなす沖積平野の各地域に分けられる。(枚方市国土強靱化地域計画より抜粋)

小倉校区が位置する地域は、淀川の本流が作り出した、標高20m以下の河川沿いの低地部と、枚方市南東端、標高100m以上の生駒山地北部を水源とする河川(穂谷川)が流入する河川の氾濫原が広がっている地域に属している。

校区の北側の端を淀川水系の主要な一級河川の穂谷川が直接淀川に注いでいる。また、校区の中を、淀川の2次支流の北川と淀川の1次支流の黒田川が、それぞれ、ほぼ三面張りの川相で住宅地の中を貫流、蛇行して淀川に注いでいる。その川沿いの自治会を含め、広範囲に浸水想定区域が広がる地区である。

(2) 社会特性

本地域の特性は、校区を南北に京阪電気鉄道本線が通っており、最寄り駅である、牧野駅と御殿山駅のちょうど中間に位置する。

その沿線には、戸建て住宅や、高層階の集合住宅が多く分布している、郊外型住宅街である。

令和2年2月1日現在、世帯数は4,196世帯、校区人口は9,000人であり、全般に高齢化が進んでおり、独居高齢者数も増加傾向にある。

(3) 災害特性

① 地震(全域共通)

本市に影響を及ぼす主な地震として、南海トラフ沿いに概ね100年から150年の間隔で発生する地震や、生駒山地の西麓に南北に延びる生駒断層帯による地震がある。

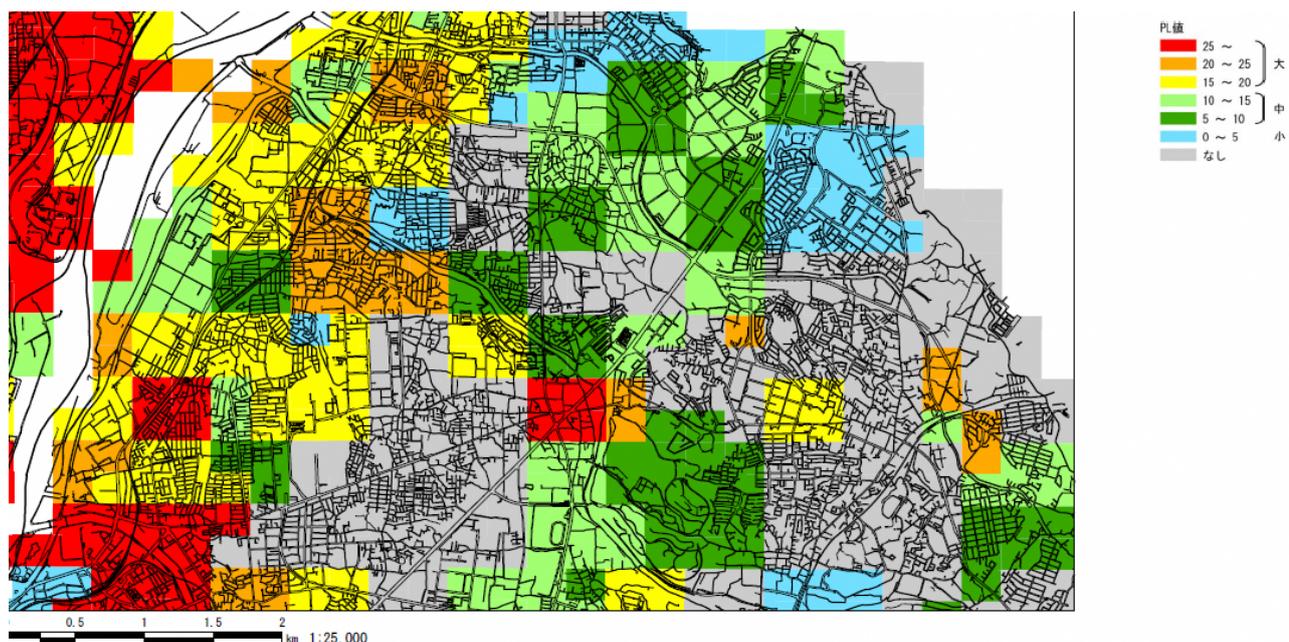
国の地震調査研究推進本部は、南海トラフ沿いに発生する地震が、今後30年以内に発生する確率を70%~80%としている。

また、市域に存在する生駒断層帯による地震が、今後30年以内に発生する確率をほぼ0%~0.2%としている。(枚方市国土強靱化地域計画より抜粋)

- a. 地震の想定・・・生駒断層帯地震（震度5強~7）
 南海トラフ巨大地震（震度5強~6弱）

震度	揺れの状況（人間）
7	揺れで翻弄され自分の意思で行動できない。
6強	立っていることができず、這わないと動くことができない。
6弱	立っていることが困難になる。
5強	非常な恐怖を感じる。多くの人が、行動に支障を感じる。

- b. 液状化の可能性・・・あり



- c. 住民意見・認識

・一部地域内では、昔からの道幅が狭い道路があり、消火活動等での車両進入及び避難時の行動に支障が生じる恐れがある。

② 土砂災害

土砂災害の危険性・・・なし

校区内に土砂災害警戒区域の指定はない

③ 風水害(局地的大雨と集中豪雨)

浸水の可能性…あり

河川の氾濫による浸水、低地の排水不良による浸水

a. 淀川

b. 穂谷川、天野川

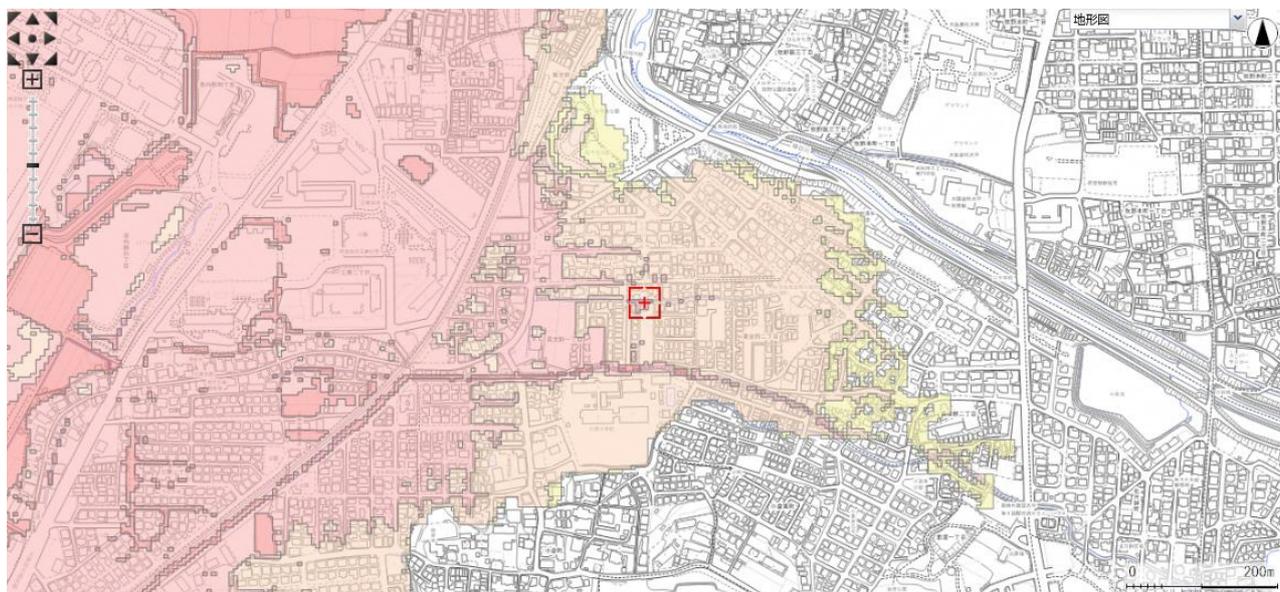
c. 低地の排水不良による浸水

近年、頻発する1時間降水量が100mmを超えるような短時間の局地的大雨や集中豪雨では、下水道の排水能力(1時間降水量50mm程度)を上回るため、水路が溢れるなどの排水不良による家屋が浸水する。

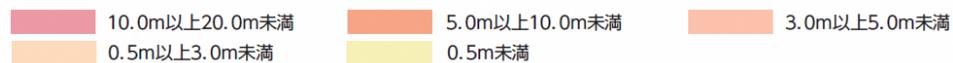
d. 住民意見・認識

- ・大雨による、近くを流れる河川の増水で、破堤・越水・溢水等で地域の広域が浸水する恐れがある。
- ・大雨による内水氾濫で、低地の浸水の恐れがある。

a. 淀川



【想定浸水深】



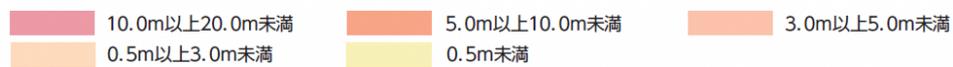
b. 穂谷川



b. 天野川



【想定浸水深】



- ④ 台風による災害
- ⑤ ため池の決壊等
- ⑥ 竜巻等の激しい突風による災害
突風による家屋の倒壊及び破壊

4. 防災活動の内容

(1) 防災活動の体制

組織の編成と役割分担

平素、また災害発生時の防災活動を効果的に行うために対応した組織を編成その役割を記す。

※自治会の人口や年齢構成によっては班編成を簡易とすることも考慮し、地区全体の班構成とする。

防災リーダー	役 割
平常時	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災事業計画推進 ・ 防災訓練の計画・実施 ・ 行政と地区のパイプ役
災害発生時	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校区防災本部と共に組織活動 ・ 自ら率先して防災活動及び呼びかけ

情報班	役 割
平常時	<ul style="list-style-type: none"> ・ 連絡網の整備、防災意識の啓発活動 ・ 避難行動要支援者の把握
災害発生時	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害弱者に関する情報収集、把握 ・ 地域内の被害状況や避難情報、避難状況、生活支援、救援情報などの収集及び住民への広報や周知

消火班	役 割
平常時	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害発生時の消火活動の習得
災害発生時	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出火防止・初期消火（消火器や可搬ポンプによる消火など）

救出救護班	役 割
平常時	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害発生時の救出救護処理の習得
災害発生時	<ul style="list-style-type: none"> ・ 救出・救護（救助用資機材を使用した救出、負傷者の救護など）

避難誘導班	役 割
平常時	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定緊急避難場所、避難路及び指定避難所の把握 ・ 要配慮者の把握
災害発生時	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難時の安全かつ迅速な避難誘導、避難行動要支援者への配慮 ・ 傷病者の応急手当と搬送、衛生管理、要配慮者の生活支援

給食給水班	役 割
平常時	<ul style="list-style-type: none"> ・ 備蓄品の補充、出納管理
災害発生時	<ul style="list-style-type: none"> ・ 物資分配（物資の運搬、給食、分配）

(2) 平常時の活動

①各家庭での備え

- ・ 最低でも3日間、可能な限り1週間分程度の飲料水、食料及び携帯トイレ、トイレトーパー等生活物資の備蓄
- ・ 非常持ち出し品（懐中電灯、ラジオ、乾電池、救急・衛生用品、保健証等のコピー・お薬手帳、内服薬等）の準備
- ・ 飼い主による家庭動物との同行避難や指定避難所での飼養についての準備
- ・ 負傷の防止や避難路の確保の観点からの家具・什器類の固定、家屋・施設・塀・擁壁の予防・安全対策
- ・ 住宅の耐震診断と状況に応じた耐震改修の必要性
- ・ 地震保険、火災保険の加入の必要性

②意識啓発

- ・ 自主防災会定例会議で防災啓発に関する取り組みを検討
- ・ 自治会と連携し、地域での防災啓発イベントを実施
- ・ 地域内の危険箇所の点検を実施
- ・ 防災に関する講習会等への参加
- ・ 危険箇所の点検
- ・ 指定緊急避難場所・避難路・指定避難所（コンクリート屋内退避所、津波避難ビル等を含む）・拠点応急救護所、家族等との連絡体制等（連絡方法や避難ルールの取り決め等）の確認
- ・ 警報等発表時や緊急安全確保、避難指示、高齢者等避難といった避難情報の発令時にとるべき行動の習得・確認
- ・ 様々な条件下（家屋内、路上、自動車運転中等）で災害発生時にとるべき行動、指定緊急避難場所や指定避難所での行動の習得・確認

③防災資機材及び防災備蓄品

- ・ 防災備蓄品及び防災倉庫の整備・管理をする。
- ・ 保有している防災資機材の充実を図る。
- ・ 防災資機材の取り扱いの学習を行う。
- ・ 協力事業者との災害協定の締結

(3) 発災直前の活動（土砂災害、水害時のみ）

- ①気象情報・避難情報の確認を実施する。
- ②地区の見回りや地区住民の所在確認等の把握を実施する。

(4) 災害時の活動

- ①自らの安全を確保し、家族等の安否を確認する。屋内にいる場合には必ず火元を消す。
- ②自らと家族等の安全が確保出来た場合、自治会単位に指定されている近隣の退避場所（一時避難場所）へ集合する。
- ③近隣の退避場所（一時避難場所）へ集合、地区住民の安否確認を行った後、指定避難所へ避難する。
- ④指定避難所にて地区住民の安否確認を実施する。
- ⑤避難所運営に協力する。

小倉校区自治会と一時避難（集合）場所と第1次避難所

一時（いつとき）避難（集合）場所と第1次避難所

自治会名	地域の一時避難（集合）場所	近隣の第1次避難所	備考 (一時集合場所～大阪歯科大学 牧野学舎まで)
三粟1丁目	三粟一丁目9番の空き地	小倉小学校 殿山第一小学校 大阪歯科大学牧野学舎	1.2km (16分)
三粟渚園	三粟一丁目 三粟東公園 (三粟渚園集会所)	小倉小学校 殿山第一小学校	1.2km (16分)
三粟住宅	三粟住宅中央公園時計台前	小倉小学校 大阪歯科大学牧野学舎	1.2km (16分)
渚栄2区	渚栄23番 (表面管理公園2)	小倉小学校 殿山第一小学校	1.1km (15分)
渚栄3区	渚栄町30番 (ちびっこ広場)	小倉小学校 殿山第一小学校	1.3km (17分)
黄金野	黄金野二丁目18-11 (黄金野会館)	小倉小学校 平野小学校 大阪歯科大学牧野学舎	700m (9分)
黄金野西	黄金野一丁目2 (黄金野西地区自治会集会所)	小倉小学校 大阪歯科大学牧野学舎	850m (11分)
小倉	京阪バス小倉停留所ターナ場	小倉小学校 殿山第一小学校	1.1km (14分)
小倉西	小倉町13 (表面管理公園188)	小倉小学校 大阪歯科大学牧野学舎	1.1km (14分)
小倉東	小倉東町21番 (ちびっこ広場19)	小倉小学校 平野小学校	1.1km (15分)

小倉小学校～大阪歯科大牧野学舎 950m(12分) 学舎内福利厚生棟が避難所予定

※地域の一時集合場所

・災害発生時(地震)、災害発生の恐れがある時(風水害)、地域住民が一時的に避難・集合できる場所。地域の被災状況、安否確認等の情報の共有、共助活動の拠点となる。指定避難所への集団避難するための集合する場所でもある。

・おおむね数十人程度の人が集まれる場所、危険物、大量可燃物等の災害の発生要因及び拡大要因となるものが存在しないことが望ましい。

※第1次避難所(指定緊急避難場所 兼 指定避難所)

・家屋の倒壊等により自宅で生活できなくなった被災者が、一定期間滞在するための場所。災害の危険から緊急的に逃れるための場所。

(5) 復旧・復興期の活動

①小倉校区避難所運営マニュアルに基づき、避難所運営に係る。

②被災者への支援、復旧・復興活動の促進。

5 実践と検証

(1) 防災訓練の実施・検証

① 総合防災訓練

11月上旬～12月上旬

② 自治会訓練

③ 振り返り会議

2月

④ 専門性のある個別訓練の実施を検討

(2) 防災意識の普及啓発

- ・防災に関する市の出前講座の要請と受講
- ・枚方市地域防災推進員の育成(枚方市地域防災推進員育成研修会受講)
- ・家庭で出来る防災の備えの展示会の開催

(3) 計画の見直し

本計画をより実行のあるものにするため、年度毎に要配慮者や避難経路、備蓄品、各班構成を、そして自主防災組織の構成員の見直しと共に、防災活動が継続的に実施されるよう毎年、防災計画の見直しを行う。

地域を巻き込んだ避難訓練の実施が必要、地域参加型避難訓練を取り入れていき、役割を明確にした地域防災の意識を育成していく。

6 枚方市小倉校区コミュニティタイムライン

時間経過	気象情報-河川の水位情報等(注1)		警戒レベル 市町村の避難情報	地域住民		地域の動き				
				避難できる人	避難支援が必要な人	情報伝達	安否確認	避難誘導	その他	
	台風進路情報									
	早期注意情報(警報級の可能性等の情報) 台風に関する情報(随時)			○ベランダ等の物が飛んでいかにないように片付け		○自治会長から台風情報に注意するよう呼びかけ(TEL) ○会長→各組長→各自支援必要な人に声かけ、連絡 ○ベランダ等の物が飛んでいかにないように片付けるよう周知	○組長、自治会長、防災委員は避難行動要支援者を把握する			
	大雨注意報、洪水注意報 強風注意報 大雨注意報、洪水注意報、強風注意報を警報に切り替える可能性について	注意注意情報 (注意注意水位到達)	警戒レベル2【注意】					○自治会役員や防災員が要配慮者の安否確認	○近隣の住人、組長は、避難しない要配慮者には、2階以上の高いところへ避難を誘導する	
	暴風警報 大雨警報、洪水警報	注意警戒情報 (注意警戒水位到達)	警戒レベル3【警戒】 避難所開放、高齢者等避難		○各家庭で、1階から2階へ必要、大事なものを持って避難する			○近隣同士で隣近所の声掛け	○班長や組長、近所の人は、避難行動要支援者を2階以上へ誘導避難の誘導	
	土砂災害警戒情報 記録的短時間大雨情報 高潮警報、高潮特別警報	注意危険情報 (注意危険水位到達)	警戒レベル4【非常に危険】 避難指示					○各班長、各組長は避難状況を確認し会長へ報告	○各自治会は、地域の集会所へ避難し、自治会長や役員が先導して、集団で避難所へ避難 ○地域に残っている人は防犯パトロール	○各家庭で避難完了のマークを表に表示する ○地域に残っている人は防犯パトロール
大雨特別警報 高潮注意発生情報	注意発生情報	警戒レベル5【極めて危険】 緊急安全確保								

(注1) 気象情報、河川の水位情報等は、状況によってタイミングが変わります

連絡先

避難に関する参考情報

河川カメラ http://www.osaka-pref-rivercam.info/	
河川防災情報 http://www.osaka-kasenportal.net/subou/index.html	
洪水リスク表示図 http://www.river.pref.osaka.jp/	
土砂災害危険度情報 http://218.251.72.164/WebSite/	